



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4382 号 2018.5.16 発行

将来は高収入に!?! 生きる力=非認知スキルはスポーツで伸びる! 東京成徳大で実証研究
読売新聞 2018年5月16日

人が生きるために必要なのは、偏差値や営業成績のように数値化できる能力だけではない。数字で表しにくい自制心、忍耐力などは「非認知スキル（能力）」と呼ばれ、生きる力として、近年、注目されている。非認知スキルとスポーツの関係に着目したのが、東京成徳大学助教の夏原隆之さん（健康・スポーツ心理学科）だ。少年期のスポーツ活動によって、非認知スキルが伸びる可能性が高いことを実証研究で明らかにした。

非認知スキルとは？

非認知スキルという言葉は、2000年にノーベル経済学賞を受賞した米国シカゴ大学のジェームズ・ヘックマン教授の研究を機に世界中に広まった。

ヘックマン教授は約40年にわたり、個人の成長過程を追う大規模調査を行った。それによると、同じIQ（知能指数）でも、自発性などを育む幼児教育を受けた子どもの方が、そうでない子に比べ、高校卒業率や所得が高いことがわかった。学力といった認知スキルよりも、非認知スキルの方が人間形成に大きな役割を果たしている可能性が指摘されたのだ。



夏原さんらは昨年度、笹川スポーツ財団の助成金を受けて、スポーツ活動の影響をテーマに研究に取り組んだ。その成果を今年4月、都内で発表した=写真=。

調査は、東京、埼玉、千葉、神奈川、新潟、静岡、奈良の7都県の小学3年～中学3年の男女1581人を対象に質問用紙を配布。地域や学校でのクラブ活動など、スポーツ経験の有無を確認したうえで、様々な聞き方で、非認知スキルがどの程度あるのか探った。

非認知スキルは、6項目に分けて評価した。たとえば、「忍耐力」については、米国などで使われている「Grit（グリット=やり抜く力）尺度」と呼ばれる評価法を使用。「頑張りやである」「困難にめげない」といった質問を設け、「よく当てはまる」から「全く当てはまらない」まで5段階評価してもらい、これらを点数化して集計した。スポーツ経験者に対しては、競技種目、活動月数、1日あたりの活動時間などを聞いた。

■非認知スキル（能力）6項目

- ・自制心 あまり望ましくない目標や行為を避け、大きな目標に向かう気持ち
- ・忍耐力 長期的な目標を達成するための忍耐、根気、情熱
- ・レジリエンス ストレスが多い出来事で傷ついても、立ち直る精神的回復力
- ・自己効力感 必要な行動をうまく取れると自己の可能性を認識する感覚
- ・動機づけ 行動を始め、目標に向かって維持・調整する過程・機能
- ・メタ認知方略 学習に役立つ戦略、計画などに意識を集中させる取り組み

集団スポーツの方がスキル高い傾向

調査の結果、スポーツ経験のある子どもは、未経験者と比べると、一部を除いて大半の

項目で点数が高く、非認知スキルが上回っていることが確認された。

競技の形態では、野球やサッカーなどの集団スポーツの方が、陸上や水泳といった個人競技よりもスキルが高い傾向が浮かび上がった。集団競技には、チーム全員で目標に向かって努力したり、仲間と助け合ったりする「協業学習」の効果があるとみられる。

自制心や忍耐力に関しては、競技種目による違いは見られなかった。自分たちが選んだスポーツに「どのように取り組んでいくか」という主体性が重要といえる。

また、スポーツに取り組む期間が長いほど、「自己効力感」や「動機づけ」などのスキルが高いことがうかがえた。

10～12歳は能力育む好機？

スポーツ経験者を、小学校中学年（3・4年）、高学年（5・6年）、中学1年、2年、3年に分け、非認知スキルの高低を比較すると、小学校中学年から高学年にかけて上昇することがわかった。10～12歳の時期は、非認知スキルを伸ばす適齢期といえる。

反対に、中学1年は一時的にスキルが低下する傾向が見られた。小学校の最上級生から一転して中学校の最下級生になり、多感さを増す時期であることから、子どもへの目配りやサポートが必要になりそうだ。

今回の研究調査により、スポーツ活動は非認知スキルを養う有効な方法であることが顕著となった。夏原さんは「今後も様々な調査、評価を重ねてエビデンス（科学的根拠）を蓄積し、どんな教育・指導法が非認知スキルの向上に効果的なのか詰めていきたい」と話している。

「不当な身体拘束77日間」摂食障害の女性、病院提訴へ 編集委員・大久保真紀

朝日新聞 2018年5月15日

「長期間の身体拘束の影響でうつ病になり、人生が壊された」。最近では減ってきたものの、女性はいまも12種類の薬を処方されている＝東京都内、大久保真紀撮影

14歳のときに摂食障害で入院した病院で77日間も不当に身体を拘束されたとして、東京都在住の女性（24）がこの病院に1056万円の損害賠償を求める裁判を17日、東京地裁に起こす。女性は「非人道的な扱いで肉体的・精神的な苦痛を受け、人生を壊された。私のような被害者を出してほしくない」と訴える。

診療録などからまとめた訴状によると、女性はダイエットで生理がなくなったりふらついたりしたため、2008年5月16日に都内の病院の精神科を受診。摂食障害と診断され、19日に女性も同意して入院した。

食事はベッド上でとっていたが、ベッドから離れてはならないと指示され、音楽を聴くことも、外部との電話や面会も許されなかった。病室の簡易トイレで看護師の立ち会いのもとで排泄（はいせつ）していたという。

厳しい行動制限に納得できず、女性は5月24日に抗議のため点滴を自ら抜いた。すると、「治療を拒絶した」などの理由で、本人の同意がなくても保護者の同意で入院できる「医療保護入院」に切り替えられた。帯のような太いひもで両手両足と肩をベッドに縛り付けられたうえ、栄養をとるために鼻からは胃へチューブが、尿道にはカテーテルが入れられ、おむつをされた。入浴もできなかったという。

足の拘束が解かれたのは38日目、すべての拘束が解除されたのは77日目。両親と面会を許されたのは入院から4カ月余りたった9月26日で、医師に強く希望して11月21日に退院した。

退院後は頭痛やめまい、不眠の症状が出たほか、拘束される夢を見て跳び起きたり、フ



ラッシュバックから逃れるためにカッターで腕を自傷したりするなど、精神状態が著しく悪化。別の病院でうつ病と診断された。高校は1年生の5月中退せざるをえなかったが、15年に結婚してからは安定してきているという。

弁護団の北村聡子弁護士は「自傷や他害の恐れもなく、生命の危険を生じさせるような状況ではなかった摂食障害の14歳の少女に対して、77日間も身体を拘束するのは、あまりにも非人道的。医療行為の範囲を超えている」と話す。

病院側は「提訴前で訴状が届いていないので答えられない」としている。

強制不妊手術「医師の義務」 旧優生保護法で道が51年に指針作成

北海道新聞 2018年5月16日



道が医師に向けて示した優生保護法についての指針のコピー



旧優生保護法(1948～96年)に

基づき障害者らが強制的に不妊手術を受けさせられた問題で、道が51年、道内の医師に向け「(手術の申請は)医師の義務」などと強い言葉で促す指針を示していたことが分かった。手術1回当たりの国の費用負担は、当時の国家公務員の大卒初任給に近い金額だったことも判明。指針は道庁に残っておらず、道内の医師らがコピーを保管していた。

指針のコピーは、道南に住んでいた医師が「かつてこのような負の側面があった」と、道内の知人に

保管を託したという。

表題は「優生及(および)精神衛生について」で、表紙に「昭和26年11月 北海道衛生部」と記されている。表紙を含めて全16ページで、1ページ目に作成の狙いを「すべての医師の方々に御協力をお願いするため」と説明している。

指針の冒頭で「優生手術を強力に進める必要があります」と指摘。医師に対する「要望」として「強制(手術)の申請は、医師の義務として出していただきたい。特に遺伝性精神薄弱(知的障害)について御協力願います」などと記している。手術については「医師であれば、誰でも行えます。強制的なばあい費用は国費で、平均男2500円、女5400円を予定しています」と明記している。

強制不妊の悲劇 学生が学ぶ 学習会立ち上げ

東京新聞 2018年5月16日

新里宏二弁護士を招き、旧優生保護法や強制不妊の問題について考える学生たち=東京都立川市で

旧優生保護法(1948～96年)により障害者らに強制的に不妊手術が繰り返されていた問題で、大学生や大学院生らが旧法による被害について学ぶ活動を始めた。17日には被害者らが東京、仙台、



札幌の3地裁で国に損害賠償を求める訴訟を一斉に起こす。若い世代がこうした動きに着目し、今も差別や人権侵害が日常に潜んでいないかと問い直す狙いだ。(石川修巳)

「被害者が声を上げ、実態を明らかにする。それが社会を変える力になると信じてきたし、これからも信じたい」

四月二十六日夜、東京都立川市であった学習会。旧優生保護法の被害者弁護団長を務める新里(にいさと)宏二さんが、約六十人の学生たちに語りかけた。

「なぜこんなことが起き、放置されてきたのか。若い皆さんにも問題意識を共有してもらおうことで、社会は少しずつ変わると思っています」。次世代を担う学生に思いを伝えようと、仙台市の事務所から会場へと急いだ新里さん。「いま六十六歳ですが、五百メートルくらい走りました」とも明かした。

主催したのは「旧優生保護法を考える学生の会」。ブラック企業問題などに取り組んできた大学生や大学院生らの有志約十人で結成した。学習会のほか、不妊手術を強いられた当事者へのヒアリングや、被害者への補償を求める署名活動なども行うという。

東京大大学院で貧困問題などを研究する渡辺寛人さん(29)は「優生思想に近い社会の価値観は今もあって、生きづらさにつながっている。過去の話ではなく自分たちの問題として、学生自身が考えたり学んだり、アクションを起こしたりしたい」と語る。

旧法から差別的な規定を削除し、母体保護法に法律名を改めたのが二十二年前。学習会に集まった学生たちの多くは、「旧法後」に生まれた世代に当たる。

熱心にメモを取っていた日本大法学部の辰巳和貴さん(20)は「生まれる一年前まで、こんな差別が法律で認められていたなんて」と驚く。今年一月に宮城県の被害者の女性が初めて提訴したことで社会的注目が集まり、救済措置の流れもできてきた。辰巳さんは「被害者の声が社会の雰囲気を変えられるんだと実感できたし、風化させちゃいけない」と力を込めた。

中央法学部の女子学生(18)は「どうして当時は全会一致で法律が成立したのかな。明らかに人権侵害だし、しかも九六年まで適法だったなんて。司法には社会を変える力があると信じて、弁護士を目指したい」と話した。

<旧優生保護法> 「不良な子孫の出生防止」を目的に1948年施行。ナチス・ドイツの「断種法」の考えを取り入れた国民優生法が前身で、知的障害や精神疾患、遺伝性疾患などを理由に本人同意がない場合も不妊手術を認めた。厚生労働省によると、不妊手術を施された障害者らは約2万5000人で、うち強制されたのは約1万6500人に上る。96年に障害者差別や強制不妊手術に関する条文を削除、「母体保護法」に改められた。

空き家賃貸活用進まず 単身高齢者向け国の新制度半年 九州4県登録ゼロ 全国でもまだ700戸

西日本新聞 2018年05月16日

単身の高齢者らが賃貸住宅に入りやすくするため、国が昨年10月から始めた空き家の登録制度で、九州で登録された住居がわずか54戸にとどまることが分かった。佐賀、長崎、大分、宮崎の4県はゼロ。全国でも約700戸で、2020年度末で17万5千戸という国が掲げた目標にはほど遠い。識者は、家主に経済的メリットが少ない制度の問題点を指摘する。

制度は改正住宅セーフティーネット法に基づき、高齢者や低所得者、障害者など「住宅確保要配慮者」が入居を希望した場合に、家主が断らない住宅を自治体に登録してもらおう仕組み。孤独死や家賃滞納への懸念から断られやすい人の住まい確保と、各地で増える空き家の有効活用を狙った。

登録した家主は改修工事で200万円、家賃に月4万円までの補助を受けられる。ただ補助は自治体を実施する場合に限り、国も一部を負担する決まり。19年度までは改修費のみ国が単独でも補助するが、全国の自治体で本年度補助を予定するのは家賃、改修費そ

賃入居を断らない登録戸数	県	戸
	福岡	3
	佐賀	0
	長崎	0
	熊本	1
	大分	0
	宮崎	0
鹿児島	50	
計	54	

※15日時点

それぞれ30ほどと低調だ。福岡県の不動産関係者は「そもそも改修費は古い住居用としては少なすぎる」。登録物件の面積を25平方メートル以上としていることも、狭小住宅が多い都市部では登録の壁になっているという。

北九州市や札幌市では低所得者向け共同住宅で多数が犠牲になる火災が相次いだ。生活困窮者の支援に取り組むNPO法人抱樸（ほうぼく）（北九州市）の奥田知志理事長は「国が本気で支援に取り組むなら自治体任せにせず予算を付けるべきだ」と訴える。

過去にも「要配慮者」向けの民間賃貸住宅への改修費補助はあったが、成果は乏しかった。神戸大大学院の平山洋介教授（住宅政策）は「民間活用には限界がある。今後、単身高齢者が増えることを踏まえ、地域によっては公営住宅の新設を積極的に考えていい」と提案する。

帯広福祉協会が障害者交流拠点 coming 地域に開かれた場に

北海道新聞 2018年5月16日

障害者や画家らの作品を常設展示するギャラリーと阿部事務局長

社会福祉法人帯広福祉協会は6月、帯広市西21南2に障害者と市民の交流拠点「ポプケ」を開設する。障害者らの作品を展示するギャラリーや販売ブース、市民との交流スペースなどを設ける。同法人は「誰もが気軽に立ち寄り、地域に開かれた場所になれば」と期待している。（広田まさの）



同法人は西25南4で障害者支援施設などを運営する。障害者への理解を深めてもらうと、交通アクセスなどの面で利便性が高く、市民が集まりやすい場所での拠点づくりを計画した。

ポプケはアイヌ語で「暖かい」の意味。「訪れた人の心が温かくなるような場所に」との願いを込めた。建物は閉店した美容室。現在改装中で、6月中にオープンする。2階建てで延べ床面積は約650平方メートル。

☆「ポプケ」のプは小文字

障害者就労支援へ茶房&雑貨店オープン 彦根のNPO 中日新聞 2018年5月16日



「気軽に立ち寄ってほしい」と話す上ノ山さん（右）＝彦根市本町で精神障害者の就労支援に取り組むNPO法人「サタデーピア」（彦根市西今町）が、彦根市本町の四番町スクエアに「クレープ茶房&雑貨 if」を開店した。障害者と地域の人が交流できる場になればと、クレープ店の要素を加えた新しいタイプの共同作業所。障害者自身も接客できるようにと練習に励んでいる。

サタデーピアは一九九九年に設立。精神障害者と地域の人をつなごうと、彦根市内で毎年、障害者がダンスや歌、コントやマジックなどを披露する「爆笑！サタデーピア祭り」や、精神科医による講演会などを開催している。

二〇〇一年には、共同作業所の「夢工房 if」（同市西今町）をオープン。彦根市を中心に、長浜市や東近江市の二十代から六十代までの三十四人の障害者が、ハンバーグやオムライスなど手作りの食事や雑貨を提供するなど、作業に取り組んでいる。

精神障害者の働く場を増やし、障害者への理解を広げたいと、今年三月下旬に開いたのが、二号店の「クレープ茶房&雑貨 if」だ。障害者が作ったクッキーやサブレ、トートバッグ、ポーチ、アクセサリなど約三十種類のお菓子や雑貨を販売。来店客の目の前で作るクレープや、コーヒー、紅茶などの飲み物も味わえる。

クッキーや飲み物は百円。クレープは、バナナチョコやあずきなど約十五種類があり、値段は二百円から五百円。雑貨も、コースター二百円、ペンケース千円などで、手軽に食事や買い物を楽しめる。



店には手作りの雑貨も並ぶ＝彦根市本町で

店が軌道に乗った後は、現在、NPO職員が担当している接客も、障害者に任せる方向。障害者らは、クレープ作りやコミュニケーションの練習に打ち込み、今後に備えている。新メニューや雑貨のデザインも、障害者と職員が一緒に考え、随時増やす考えだ。

「お客さんに喜んでもらうことが、障害者の自信につながる」。理事長の上ノ山真佐子さんは、働く喜びや、いろいろな人と関わる楽しさを感じられる場所を目指している。

「障害のある人もない人も、みんなで支え合い、分かり合える社会への懸け橋になれば」。そんな願いを込める上ノ山さんは「お店で、音楽祭やワークショップなど、さまざまな人が集うイベントも開きたい」と未来を見据える。店の開店日時は、木・日曜、祝日の午前十一時～午後五時。

(問) 夢工房 i f = 0 7 4 9 (2 3) 8 8 9 6 (安江紗那子)

障害者の働き方変わるか A型事業所と国会議員ら欧州視察



福祉新聞 2018年05月16日 編集部
視察に参加した穴見議員(立つ人)ら

日本財団(笹川陽平会長)と就労継続支援A型事業所全国協議会(全Aネット、久保寺一男理事長)は4月27日、障害者の就労についてオランダとドイツを視察した結果の報告会を衆議院第1議員会館で開いた。視察に参加した国会議員からは「日本も包摂型にかじを切るべきだ」(穴見陽一氏・自民)との声が上がった。

一般就労に近い環境で働く「ソーシャルファーム」を推進する動きが議員連盟で加速しそうだ。

今年1月14日から21日の視察に参加したのは与野党の国会議員6人と日本財団、全Aネットの役員ら計17人。両国とも近年新法を制定し、保護就業(日本の就労継続支援A型、B型に相当)を縮減している。

ドイツは2015年3月、国連の障害者権利委員会から障害者作業所を段階的に廃止するよう勧告され、「日本も近いうちに勧告されるだろう」(視察団の岩田克彦・全Aネット顧問)と見られている。

視察団長の藤末健三氏(無所属)は、両国が保護就業からソーシャルファームに転換を図っている点に着目。特に(1)障害者に限定せず刑務所出所者らも包摂する(2)最低賃金と障害者の収入の差額を公的に補てんする(3)事業者の経営努力を促す一の3点がポイントだと報告した。

ソーシャルファームとは、労働市場で働くことが不利な障害者などが全従業員の3割以上を占める事業体のこと。ビジネス的手法を用いて従業員が対等に働く。「包摂的な働き方」「中間的な就労」などとも呼ばれる。

視察に参加した里見隆治氏(公明)は「障害の捉え方が日本との最大の違いだ」と指摘。障害者手帳を持っていない人でも働きにくさを抱える人は多数いることから、日本でもそうした人を幅広く捉えるべきだとした。

穴見氏はそうした実態を把握する統計調査が日本にないことを問題視。その改善に向けて超党派の議員連盟で政府に改善を働き掛けているとした。また、省庁の壁を越えた就労

支援の仕組みをつくるには、新法の制定が必要だとも語った。

日本では近年、「障がい者所得倍増議連」（鴨下一郎会長）、「ソーシャルファーム推進議連」（田村憲久会長）、「インクルーシブ雇用議連」（川崎二郎会長）が発足するなど、超党派で障害者の働き方を改革しようという機運が高まっている。

日本財団は今年6月、潜在的な労働力を把握する基礎調査の結果を発表し、新たな就労支援モデルづくりを始める方針。視察団の報告書は5月下旬にも全Aネットのホームページに掲載される。

二毛作 野菜に挑戦 中能登・つばさの会と地元農家 中日新聞 2018年5月16日

順調に育つ二毛作のニンニクの芽を取る今井宏晃さん（左）ら＝中能登町井田で



稲作後にニンニク 来月収穫へ

中能登町の障害者支援施設「つばさの会」などが、雪の多い北陸では難しいとされる野菜の二毛作に挑戦しており、稲作の後に栽培したニンニクを六月に収穫する。（中川紘希）

同施設は、障害者が農業に従事し社会参加をする「農福連携」を進めている。昨年十月末から地元農家と協力し、稲の収穫を終えた同町井田の農地にニンニク一万個を植えた。

ほぼ全てのニンニクが順調に育ち、六月上旬に収穫できる予定。十五日は、上部に栄養が流れないようにするため、芽を取る作業を十人で進めた。

同施設によると、北陸では、湿度の高さや降雪で二毛作は難しいとされてきた。JA能登わかばの担当者も「稲作の後の畑の作物栽培は聞いたことがない」と語る。施設職員の今井宏晃さん（36）は「豪雪だった冬を越えても立派にニンニクが育ったのは大きな成果」と胸を張る。

一方で、この後の稲作ができてこそ本当の成功という。田植えの時期が遅れており、ニンニクの収穫後に急いで稲作に取り組む。

今井さんは「挑戦を続け、農業に従事する人の収入増加を目指したい」と話している。ニンニクの芽は二百グラム二百円で道の駅「織姫（おりひめ）の里なかの」とで販売中。（問）つばさの会0767（74）2055

福祉施設に駅弁届ける 松阪・新竹商店社長が訪問 鉄道愛好家医師の寄付受け 三重



伊勢新聞 2018年5月16日

利用者に「元祖特撰牛肉弁当」を渡す新竹社長（奥）＝松阪市小阿坂町の「まつさかチャレンジドプレイス希望の園」で

【松阪】米国に住む日本人鉄道愛好家医師の寄付を受け、三重県松阪市日野町の駅弁専門店「新竹商店」の新竹浩子社長は15日、同市小阿坂町の障害者支援施設「まつさかチャレンジドプレイス希望の園」へ「元祖特撰牛肉弁当」60食を贈った。

医師は匿名で、新竹さんはインターネットで知り合った。「駅弁を通じて鉄道の旅を楽しんでほしい」と

企画し、平成23年から市内外の福祉施設に駅弁を寄贈している。今年は3月に津市乙部の養護児童施設「みどり自由学園」へ65食を届けた。

希望の園へのプレゼントは4年目となる。弁当の掛け紙は鉄道写真を使い、シリーズ全19種類をそろえた。新竹社長は「アメリカからの温かい心をお届けするお手伝いができるうれしいです」とあいさつ。弁当が配られると利用者から歓声が上がり、お礼の手紙や絵、「初

夏の午後 愛の駅弁贈られし」の短歌を新竹社長に託した。

フードドライブ 船出好調 初日 179点集まる 中日新聞 2018年5月16日



「フードドライブ」に缶詰や飲料を寄付する女性（左）＝金沢市保健所で

パックご飯・サバ缶・オリーブオイル…

一般家庭で余っている食品を提供してもらい、必要としている福祉施設などに寄付する「フードドライブ」の窓口が十五日、金沢市保健所に開設された。県内で自治体による定期的な開設は初めて。初日から次々と市民が訪れ、パックご飯やサバ缶、オリーブオイルなど豊富な食品が寄せられた。（太田理英子）

フードドライブの窓口は来年三月までの毎週火曜日（祝日と年末年始を除く）、午前十時～午後二時に開設される。賞味期限が一月以上残っている▽常温保存できる▽未開封の三点を条件に、菓子やレトルト食品、調味料などの提供を受け付ける。

この日、窓口には市内外から四十九人が訪れ、計百七十九点の食品が集まった。クッキーなどの菓子を提供した津幡町の会社員松本朋子さん（45）は「たくさん買いすぎて家にあった菓子。捨てるよりも、少しでも困っている方の役に立てたらと思って初めて利用した」と話した。

市は市民グループ「金沢エコライフくらぶ」に受け付けや管理、福祉施設などへの提供といった実際の業務を委託。提供された食品は市社会福祉協議会などを通じ、県内の児童養護施設や障害者のグループホーム、生活困窮者を支援する福祉関係者に寄付される。

エコライフくらぶによると、県内の福祉施設など二百十九団体に事前調査したところ、百四団体が食品の寄付を希望すると回答。特に菓子や飲料を必要とする声が多かったという。エコライフくらぶの青海万里子代表は「『誰かに使って役立ててもらいたい』という市民の気持ちを形にし、食品ロスを減らす習慣にもつながる活動。定着させ、さらに広げていきたい」と話している。

自閉症の関係遺伝子「やせ型」になる理由を解明 九州大 竹野内崇宏

朝日新聞 2018年5月16日

自閉症の発症に関わる遺伝子が、体に脂肪を蓄積する上でも重要な役割を果たしていることを、九州大などのチームが突き止めた。将来は肥満症の治療などに活用できる可能性があるという。15日付の米科学誌セルリポーツに論文が掲載される。

この遺伝子はCHD8と呼ばれ、神経の発達を促すたんぱく質を作る働きがある。これに変異があると、胎児期の脳の神経が発達異常を起こし、自閉症につながると考えられている。一方、この変異がある自閉症の人は、やせ形が多いことが知られていた。

九大の中山敬一主幹教授（分子生物学）らは、この変異が脂肪の蓄積にも関わっているとみて、遺伝子操作で生まれつきCHD8を働かなくしたマウスを作成した。すると、食事量や代謝の機能は正常なマウスと変わらなかったが、体に蓄えられる脂肪の量は2分の1から3分の1になった。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行